林業労働災害レスキュー訓練の企画・運営マニュアル

岐阜県林政部森林経営課

（令和８年１１月）

まえがき

林業経営体は、新規採用者や新たに現場へ配置される作業者を受け入れる際等は、労働安全衛生関係法令に基づき、作業手順、安全衛生及び緊急時の措置等に関する教育を実施する必要があります。

また、緊急時の連絡体制については、厚生労働省が定める「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備のためのガイドライン」（平成 6 年 7 月 18 日付け基発第 461 号の 3、令和 2 年 1 月 31 日改正）の趣旨を踏まえ、適切に整備することが重要です。

岐阜県では、こうした取組を支援するとともに、安全意識の向上及び労働災害発生時の対応力強化を目的として、令和 3 年度から令和 8 年度にかけて、県主催による「林業労働災害レスキュー訓練」を実施してきたところです。

本マニュアルは、これらの訓練を通じて得られた知見や経験をもとに、各林業経営体が自主的に訓練を企画・運営する際の留意事項等を取りまとめたものです。各林業経営体における安全管理体制の強化や、労働災害発生時の対応力向上に向けた取組の参考としてご活用ください。

なお、消防庁からは、林業経営体からの協力要請に基づき、応急手当講習をはじめとする救命講習を実施するとともに、災害発生時の救出要領等に関する連携訓練を推進する旨の通知（※）が発出されています。また、通信機器、救急資機材及び救助技術等は、今後も変化・発展していくことが想定されます。

このため、訓練の企画・実施に当たっては、本マニュアルの内容を参考としつつ、管轄する消防機関等と十分に調整・連携し、最新の知見や地域の実情を踏まえて実施してください。

※ 通知

「林務担当部局と連携した救急・救助訓練等の推進について（通知）」

（令和 5 年 4 月 20 日付け消防参第 118 号・消防救第 104 号、消防庁国民保護・防災部参事官及び消防庁救急企画室長連名通知）

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/e1057493108ffe70c038cd23a1d5a58d07a7b5b6.pdf

目次

１．林業労働災害レスキューとは　・・・・１

２．消防機関との調整　・・・・３

３．通報訓練　・・・・４

４．応急措置訓練　・・・・８

５．救出訓練　・・・・９～

６．搬送訓練　・・・・１１～

７．防災ヘリコプター　・・・・１３

８．訓練終了後の振返り　・・・・１３

９．おわりに　・・・・１４

１０．参考（訓練スケジュール例）　・・・・１５～

１．林業労働災害レスキューとは

林業の現場は、救急車が進入できない奥地や携帯電話の電波が届かない場所で作業を行うことも多く、労働災害が発生した際の初動対応が困難な環境にあります。そのため、事故発生時には通報や救助活動に時間を要するおそれがあります。

本訓練は、災害発生時に迅速かつ適切な初動対応ができるよう、消防機関と連携して実施する実践的な訓練です。

訓練は、林業経営体が救助や応急手当の知識・技術を習得する場であるとともに、消防職員が林業現場の特性への理解を深める機会でもあります。訓練を通じて「顔の見える関係」を構築することで、実際の災害発生時における円滑かつ効果的な救助活動につなげることを目指しています。

（１）訓練の内容（主な４つのプログラム）

訓練内容	主なねらい	目安時間
通報訓練	事故発生場所・負傷状況・進入経路などを正確に伝える能力を養う	20～40 分
応急措置訓練	現場に持参している救急セットを使い、消防隊到着までの止血・骨折対応等を習得する	30～40 分
救出訓練	チェーンソーや身近な資材を活用した救出方法を学ぶ	30 分
搬送訓練	要救助者を安全に搬送する方法を習得する	30～40 分

※限られた時間の中ですべてを実施する必要はありません。目的や参加者の経験等に応じて、消防機関と協議しながら内容を選択してください。

※訓練の後には、振り返り・講評に 25～35 分程度が必要です。県が実施した訓練では、全体で半日程度となりました。



［通報訓練］



［応急措置訓練］



［救出訓練］



［搬送訓練］

（２）訓練会場

実践的な訓練とするためには山林内での実施が有効ですが、参加人数や訓練内容、雨天等の影響を踏まえ、室内や広場を会場として実施することも可能です。

（３）訓練の準備（実施までのイメージ）

【1】消防機関への相談・調整（訓練の数か月前）

・想定する労働災害を伝える

・作業体制、現場へのアクセス、保有資機材等の情報を共有する

・訓練内容・タイムスケジュール・司会・進行や役割分担等を協議・決定する

（※県が実施した訓練では、司会・進行は主催である「県」が担いました。）

↓

【2】参加者への事前案内（訓練の数週間前）

・現場作業員だけでなく事務所職員にも周知する

・使用アプリ（コンパス等）の事前インストールを依頼する

↓

【3】資機材の準備（訓練前日まで）

・現場で使用している救急セット、訓練で使用する資機材（担架・ロープ・丸太等）

↓

【4】訓練当日

・参加者アンケートを実施する

↓

【5】振り返り・改善

・参加者アンケートの取り纏め、結果を消防機関と共有。改善の要否を検討する

※ 防災ヘリコプターを用いた訓練を企画する場合は、１年以上前から調整が必要になる場合があります。実施が難しい場合は、当日、消防職員から口頭で留意点を説明していただく方法も有効です。

（４）訓練実施のポイント

ポイント	解説
消防機関との事前共有を徹底する	作業体制・資機材・現場へのアクセス等を丁寧に説明し、現場に即した訓練を設計する
現場にある資機材で訓練する	実際に現場へ持参している救急セット・担架等を使用する。普段現場にないものを前提とした訓練は避ける
事務所職員も参加させる	林業現場は少人数作業が基本。事故発生時には事務所職員のサポートも不可欠であり、消防隊の誘導・家族への連絡等、事務所が担う役割も訓練で確認する
少人数グループで実技中心に行う	5名程度の班毎に消防職員を配置し、一人ひとりが体験・助言を受けられる環境を目指す
双方向の意見交換を大切にする	消防職員からの一方向的な指導にとどまらず、林業従事者からも積極的な発言・提案を促す

（５）訓練の実施事例・取組状況

県で開催しました訓練の概要は「森林のたより」や県ホームページで公開しておりますので、そちらもご参考にしてください。

URL：https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14825.html

訓練を効果的に実施するためには、事前の準備と消防機関との連携が鍵となります。次章以降では、消防機関との調整から各訓練の留意事項まで、具体的なポイントを説明します。

２．消防機関との調整

レスキュー訓練を企画・実施するにあたっては、消防機関の理解と協力が不可欠です。一方で、消防機関と林業経営体では日頃の業務や活動環境が異なるため、事前の情報共有が不十分な場合には、訓練内容が現場の実態に即さないものとなるおそれがあります。

また、過去に訓練に参画した経験がある消防職員であっても、林業経営体ごとに保有する資機材や作業方法、緊急時の体制等は異なります。事前の情報共有を十分に行ってください。

説明すべき事項

- 想定する労働災害（例：伐倒木の激突、倒木に挟み込まれ、チェーンソーによる切創等）
- 想定する現場の状況（携帯電話の受信状況、現場へのアクセス道の状況等）
- 通常の作業体制（例：３～５名程度の少人数で作業している等）
- 現場に配備してある資機材、作業内容及び手順、緊急時の連絡体制等
- 訓練参加者の人数や特性（経験、習熟度等）

なお、レスキュー訓練には通報、応急措置、救出、搬送など様々な内容があります。限られた時間の中ですべてを実施することが難しい場合は、想定する労働災害や参加者の経験等を踏まえ、消防機関と協議しながら実施内容を柔軟に選定してください。

また、本訓練は林業経営体が救助技術や応急措置を学ぶ機会であるとともに、消防職員が林業現場の特性や作業環境への理解を深める機会でもあります。訓練を通じて相互理解を深めることで、労働災害発生時における円滑かつ迅速な救助活動につながることが期待されます。

さらに、消防機関との連携強化は、労働災害だけでなく林野火災等の各種災害への対応にも有効です。訓練を通じて、平時から「顔の見える関係」を構築するよう努めてください。

【事前の質問事項の集約】

- 可能であれば訓練参加者から消防職員への質問事項を事前に集約してください。
- 訓練当日の担当職員では回答が難しい内容もあるほか、大人数の場では質疑応答の時間を設けても質問が出にくい場合があるためです。
- 事前に質問を共有しておくことで、より実践的で効果的な意見交換が可能となります。



３．通報訓練

（１）訓練の流れ

訓練の流れは、想定する災害の状況（場所・被害の程度等）や使用する機器などによって異なるほか、訓練に協力いただく消防機関の体制によっても変わります。

以下は、県が実施した際の代表的な流れです。これらを参考に、消防機関と調整してください。

ステップ１

- 消防職員から１１９番通報の留意事項をご説明いただいたのち、代表者（通報者）が大まかな事故の状況を踏まえたうえで、訓練１１９番通報を行う
- 臨場感を出すため、他の参加者に負傷者役を担ってもらう

ステップ２

- 代表者（通報者）に、通報した際の感想を述べてもらう
- 消防機関の方に、通報内容について講評をいただく

ステップ３

- ステップ１とは別の参加者が、ステップ２の講評内容を踏まえて通報訓練を実施する

ステップ４

- 通報した参加者に、通報した際の感想を述べてもらう
- 消防機関の方に、通報内容について講評いただく

ステップ５以降

- 訓練時間や消防機関の体制を踏まえ、通報訓練を繰り返し実施する
- 通報訓練の最後に、参加者から２～３問の質問を受け付ける

（２）訓練で使用する機器の選定

労働災害が発生した際に迅速な通報を行うためには、確実な通報手段を確保・確認しておくことが重要です。

このため、訓練にあたっては、現場における通信手段をあらかじめ明確にしてください。

衛星電話やStarlink等の衛星通信機器を導入している林業経営体にあっては、それらの機器を活用して、実際の災害時と同様の手順で通報訓練を実施してください。

【訓練での気づき事例】

「衛星通信機器があるから問題ない」と考えていた参加者であっても、衛星の捕捉に想定以上の時間を要したり、管轄消防本部ではなく東京消防庁につながったりするなど、予期しない事象が発生しました。こうした課題を訓練で把握できたことは大きな成果であり、通信体制の見直しや操作習熟につながりました。

（３）林業経営体事務所を巻き込んだ訓練の実施

事故は現場で発生しますが、状況によっては林業経営体の事務所と消防機関との連携が必要となる場合があります。

- 要救助者の搬送地点や救急車両との合流地点が分かりにくい場合
  → 事務所職員による消防隊・救急隊の誘導

➢ 現場作業員が応急措置・搬送対応に専念する場合

→ 事務所職員が消防機関との連絡調整や家族・関係者への連絡を担当

通報訓練は現場作業員のみで完結させるのではなく、事務所職員も参加させ、情報伝達や役割分担を確認することも大切です。



（４）通報訓練の種類について

通報訓練は、大きく「シナリオ訓練」と「ブラインド訓練」に分類されます。

訓練対象者の経験や訓練に確保できる時間等を踏まえ、消防機関と相談の上で適切な訓練方法を選択してください。

１）通常訓練（シナリオ訓練）

あらかじめ想定する災害内容や負傷状況等の大まかなシナリオを参加者に共有したうえで実施する訓練です。

林業の現場では携帯電話の不感地帯が多く、通報者が要救助者から離れた場所へ移動して通報することも想定されます。事故発生場所・負傷の状況・周辺の危険要因・現場への進入経路など、救助活動に必要な情報を正確に伝達する能力を養うことを目的に、県ではこの訓練を中心に実施しました。

２）ブラインド訓練

参加者に事前の災害想定の詳細情報を与えず、事故発生時の初動対応を実践的に訓練する方法です。

現場での判断力や情報収集能力、指揮命令系統の機能状況などを確認できるため、実災害に近い緊張感のなかで訓練を行うことができます。

一方で、訓練の準備や進行管理に多くの時間を要するほか、訓練後の振り返りにも十分な時間を確保する必要があります。また、参加者の習熟度や訓練時間を考慮したうえで実施することが必要です。

【消防機関からの助言】

訓練後のアンケートでは、ブラインド訓練を希望する意見も多く寄せられましたが、消防機関からは「限られた時間の中では訓練が不十分となる場合がある」との助言を頂きました。

（５）訓練時の工夫・留意点

１）体験機会の最大化

実際の 119 番通報訓練は、実通報への対応業務に支障を生じさせないよう配慮する必要があるため、実施回数が限られ、体験できる参加者数にも制約があります。

このため、県が実施した訓練では、実通報訓練に加え、訓練会場の消防職員に通信指令員役を担当していただき「疑似通報訓練」も実施しました。これにより、実通報訓練を体験できなかった参加者にも通報訓練の機会を提供できました。

また、実通報訓練及び疑似通報訓練のいずれの訓練においても、訓練終了後に消防職員から参加者ごとに講評をいただき、適切であった点・改善が必要な点を共有しました。

なお、実通報訓練では、マイクやスピーカーを活用し、他の参加者にやり取りの内容を共有しました。

２） 携帯電話の圏内の誤解解消

「携帯電話の通信エリア内であれば、消防機関に自動的に正確な位置情報が伝わる」と認識している方が見受けられます。

しかし、山林内では通信基地局の設置密度が低いため、市街地と比較して発信位置を正確に特定することが困難な場合があります。携帯電話が利用可能な場所であっても、あらかじめ現場位置や進入経路を把握し、消防機関へ正確に伝達できるよう準備しておくことをお伝えしました。

消防機関から紹介いただいた内容の例

- 「発信位置は数 km 四方の範囲までしか特定できない」など、位置情報の特定精度に関する説明
- 郡上市美並町の山林からの 119 番通報を岐阜市消防本部が受信した事例など、119 番通報は必ずしも所在地を管轄する消防機関につながるとは限らないことの説明



３） Ｇ－Ｆｏｒｅｓｔ緊急通報カードの普及促進

林業の現場は目印が少なく、地図に掲載されていない道も多いため、緊急時に進入ルート等を迅速・正確に伝えにくいという課題があります。

国のガイドラインでは、緊急時に必要な情報を作業前に整えておくことを求められていますが、県では、この取組を一歩進め、必要情報を「G-Forest 緊急通報カード」※に整理し、消防機関と事前に共有する取組を推進しています。通報訓練を通じてその有用性を実感していただき、普及促進に努めました。

一部の市町村では、スマートフォンやパソコンから G-Forest 緊急通報カードの作成・届出が可能となっています。詳細については、県ホームページをご確認ください。

※G-Forest 緊急通報カードに関する情報

https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14825.html



４） コンパスアプリの事前インストール

スマートフォンを用いて位置情報（緯度・経度）を確認・伝達する訓練を実施する場合は、参加者に対し、訓練で使用するアプリを事前にインストールしておくよう案内してください。

訓練当日にアプリのダウンロードや初期設定に時間を要する場面が見られました。位置情報の確認・伝達方法の習得に時間を充てられるよう、必要なアプリのインストールや動作確認は事前に済ませておくことが必要です。

４．応急措置訓練

（１）訓練の内容

県で実施した訓練では、主に骨折への対応や止血の方法を学びました。

（２）訓練の流れ（県が実施した際の代表的な流れです）

① 消防職員から、三角巾や木の枝などを活用した骨折時の対応や止血の方法についてご説明いただく

② ２人１組または４～５人程度の班に分かれ、消防職員の支援のもと、実際に応急措置を体験する（全体の訓練時間を踏まえて時間を調整しましたが、理想としては何度も繰り返し練習し、確実に実施できるようになることが望ましいです）

③ 複数の林業経営体が合同で訓練を実施する場合は、各経営体が携行している救急資機材を相互に確認する

④ 応急措置訓練の最後に、参加者から２～３問の質問を受け付ける

（３）訓練時の工夫・留意点

- 普段現場に持参している救急セットを使用すること
- 現場にない資機材を前提とした訓練は避けること
- 合同訓練では、他の経営体の資機材や工夫を共有すること
- 少人数グループで、実技中心に実施すること
- 消防職員からその場で助言・講評を受ける機会を設けること



小グループに分かれ、各班に配置された消防職員の指導のもと、一人ひとりが実際に応急措置を体験している様子。



各経営体の救急資機材について相互に確認を行い、消防職員から改善点や留意事項について助言を受けている様子。



５．救出訓練

（１）救出訓練の種類

救出訓練は、倒木の下敷きとなった要救助者を救出する場面を想定し、主に次の２つの方法で実施しました。

１）倒木を除去して救出する方法

チェーンソーによる倒木の切断や、周辺にある丸太を利用した「てこの原理」による倒木の除去などにより、要救助者を救出する方法です。





要救助者の安全を確保し、倒木の切断による二次災害を防ぐためのロープ固定技術を学んでいる様子。





周辺の丸太を活用した「てこの原理」により、倒木を安全に除去する手法を学んでいる様子。

２）倒木を除去せずに救出する方法

倒木の移動や切断を行わず、ブルーシート等の身近な資材を活用しながら、要救助者を安全な場所へ移動させる方法です。





要救助者と地面の隙間にブルーシートを挿入し、その滑りやすさを活用して搬出する方法を学んでいる様子。

訓練方法の選定にあたっては、想定する労働災害や参加者の要望、消防機関の助言等を踏まえて決定してください。

（２）訓練の流れ（県が実施した際の代表的な流れです）

① レスキューマネキンを倒木の下敷きにするなどして、災害の発生状況を再現する（再現は主催者が事前に行う場合と、消防職員が行う場合がありましたので、マネキン等の手配を含めて事前に調整してください。なお、消防署のマネキンを使用できる場合もあります）

② 消防職員が、災害の状況や救出活動にあたり留意すべき事項を説明する
③ 消防職員が留意点を解説しながら実演する
④ 参加者の代表者が体験する
⑤ 感想・講評・質疑を行う

（３）安全確保と訓練の進め方

訓練で使用する丸太等は、安全性を最優先に選定してください。訓練効果を高めるために大型の材を使用したいとの意見が出る場合もありますが、事故防止の観点から安全に実施できる条件を優先することが重要です。

チェーンソー作業を伴う訓練を実施する場合は、技能の高い参加者をあらかじめ選定し、作業手順や安全上の留意事項を説明する役割を担ってもらうことも有効です。

また、チェーンソーの操作や防護具に関する知識については、消防職員よりも林業従事者の方が豊富な場合があります。参加者が自由に質問や意見を述べられる雰囲気づくりを心掛けてください。消防職員からの一方向的な指導だけでなく、参加者からも積極的な発言・提案を促し、互いの知識・経験を共有できる訓練となるよう工夫してください。

（４）救出訓練における留意事項

各工程において消防職員から留意事項を説明していただくことで、訓練効果を高めることができます。

消防機関から紹介いただいた内容の例

- 倒木の動揺による二次災害を防ぐための固定方法
- 倒木を切断することで圧迫状態が変化する場合の対応方法
- 丸太、枝条、ロープ等を活用した倒木の安定化の方法
- 要救助者の状態確認のポイント
- 要救助者への声掛けの内容や方法
- 救出後、救急隊到着までの留意事項（低体温症対策、熱中症対策など）

訓練実施のポイント

- 安全を最優先とした訓練設定とすること
- 想定する労働災害を参加者へ明確に伝えること
- 各工程で消防職員から留意事項を説明してもらうこと
- 参加者同士の意見交換を積極的に行うこと
- 林業従事者と消防職員が互いの知識・経験を共有する場とすること



６．搬送訓練

（１）搬送訓練の種類

搬送訓練は「背負い搬送」と「担架搬送」に大別されます。想定する労働災害や参加者の経験等を踏まえ、実施内容を検討してください。なお、訓練時間が限られている場合は、既製の簡易担架の紹介や使用上の留意事項の説明のみとすることも選択肢の一つです。

１）背負い搬送

担架等の資機材がない状況において要救助者を移動させる方法です。基本的な背負い方に加え、リュックサックやロープ等の身近な資材を活用した搬送方法を紹介しました。特にリュックサックを活用した搬送方法は参加者の関心が高く、好評でした。

２）担架搬送

既製品の担架を使用する方法のほか、ブルーシートや作業着等の現場資材を活用した簡易担架の作成も行いました。

現場資材を活用した簡易担架については、万が一に備えてノウハウを身につけていただくとともに、実際に作成・使用することで、「作成に時間を要すること」「搬送時の安定性への不安」といった課題を体感していただきました。こうした体験を通じて、既製の簡易担架を常時携行することの重要性について、参加者自身に気づいていただきました。





作業着や現場資機材を活用した簡易担架を作成し、安全な搬送手順を実践している様子。

（３）訓練の流れ（県が実施した際の代表的な流れです）

① 消防職員が、搬送にあたり留意すべき事項を説明する
② 消防職員が留意点を解説しながら実演する
③ 参加者が、消防職員の支援のもと、実際に搬送訓練を体験する
④ 感想・講評・質疑を行う

（４）訓練実施時の留意事項

- 5 名程度の班ごとに消防職員 1 名を配置する方法が効果的です。少人数で実施することで、一人ひとりが実際に搬送を経験でき、その場で助言・指導を受けることができます。
- 搬送訓練では参加者同士の身体が密着する場面があるため、必要に応じて女性のみの班を編成するなど、参加しやすい環境づくりにも配慮してください。
- 急斜面での搬送体験を希望する意見もありましたが、消防職員からは「転倒や要救助者役の負傷など、二次災害の発生や傷病状態の悪化につながるおそれがある」との助言がありました。安全上の観点から訓練場所・訓練方法を選定するとともに、実際の災害時においても無理な搬送が双方の危険につながる場合があることを参加者へ説明することが重要です。

（５）安全な搬送のための知識

- 本訓練では、搬送の際の手の組み方や姿勢などの工夫により、訓練前に比べて楽に搬送するための知識や技術を習得することができます。
- しかし、搬送において大切なことは「早く搬送する」ことではなく、「状態を悪化させず、安全に搬送すること」です。
- 応急措置訓練の内容と一部重複しますが、搬送時に「行うべきこと」と「行ってはいけないこと」の両面についても改めてご説明いただき、本訓練で習得した搬送技術が正しく活用されるよう工夫してください。

消防機関から紹介いただいた内容の例

- 搬送中の転落等を防止するため、要救助者と担架をロープ等で固定すること
- 既製の簡易担架には、転落を防止するための脚袋付きの製品もあること
- 搬送中の転倒等を防止するためのサポート要員も重要であること
- 既製の担架については、取扱説明書で使用条件を十分に確認しておくこと

行うべきことの例

- 脊椎が不必要に動くことがないよう注意
- 体が冷えないよう上着や毛布で保温
- 気道に問題がある場合
  ⇒　気道確保
- 大量に出血している場合
  ⇒　止血法の実施
- 刃物等が刺さっている場合
  ⇒　動かないよう固定
- 救急隊等に引き継ぐまで、概ね５分ごとに状態を評価

行ってはいけないことの例

- 胸の傷口から空気が出入りしている場合は、傷を塞いではいけない
  ⇒　呼吸が悪化する可能性があるため
- 腹の傷から腸が出ている場合は、体内に戻してはいけない
  ⇒　感染を起こす可能性があるため
- 四肢が変形している場合は、無理に元に戻してはいけない
  ⇒　神経や血管を傷つける可能性があるため
- 刃物等が刺さっている場合は、抜いてはいけない
  ⇒　大出血をきたす可能性があるため

７．防災ヘリコプター

防災ヘリコプターは配備機数に限りがあるため、1 年以上前から調整を行った場合であっても、実際の災害対応等により訓練直前に中止となる場合があり、体験機会の確保が難しい状況にありました。

一方で、林業の現場は山間部・奥地に位置することが多く、実際の労働災害においてヘリコプターが活用される事例も少なくありません。

訓練での体験が難しい場合であっても、消防職員から運用上の留意事項について説明を受けることが有効です。

消防機関から紹介いただいた内容の例

- ライト等を活用して位置を知らせることが有効であること
- 強い吹き下ろし風（ダウンウォッシュ）が発生するため、資機材・小石・枝条等の飛散防止対策を事前に実施する必要があること
- 林内であっても、2 メートル四方程度の空間が確保できれば、救助・搬送が可能となる場合があること

８．訓練終了後の振返り

訓練終了後は、参加者アンケートや関係者との意見交換等により改善点を整理し、次回以降の訓練に反映してください。

ただし、参加者アンケートの結果のみをもって訓練の成果や実施内容を評価することは適当ではありません。 想定する労働災害や各種訓練の意図が十分に理解されていないことにより、改善要望が寄せられる場合もあります。アンケート結果は訓練を担当した消防職員にも共有し、その見解を踏まえたうえで改善の要否を検討してください。

（例）

アンケート結果

急斜面での搬送訓練を実施してほしかった

⇩

消防機関の見解

急斜面での搬送は、救助者の転倒等による二次災害や負傷者の症状悪化を招くおそれがあるため慎重な対応が必要

⇩

次回以降の対応

搬送訓練時に、二次災害防止や負傷者保護の観点から急斜面での搬送リスクについて説明するとともに、救助隊が現着するまでに実施すべき対応について説明を行った

９．おわりに

本マニュアルで紹介した通報訓練・応急措置訓練・救出訓練・搬送訓練に共通して重要なことは、訓練中や訓練後に十分な意見交換を行うことです。

消防職員と林業従事者が平時に現場の課題や緊急時の対応について意見交換できる機会は決して多くありません。訓練を実施する際には、参加者が疑問に感じたことや気付いたことを積極的に発言できる場を設け、相互理解の促進に努めてください。

林業労働災害は、「いつ」「どのような形で」発生するかを予測することは困難です。急峻な地形での作業に加え、チェーンソーなどの刃物の使用を伴うため、常に災害発生のリスクを伴います。

万が一、労働災害が発生した場合には、迅速かつ適切な初動対応が被災者の救命や重症化防止につながります。 そのためには、日頃から緊急時を想定した準備を行うとともに、訓練を繰り返し実施し、対応手順や関係機関との連携体制を確認しておくことが重要です。

本マニュアルが、各林業経営体における自主的なレスキュー訓練の実施及び安全管理体制の強化の一助となれば幸いです。



１０．参考

県が開催したレスキュー訓練当日のタイムスケジュール例です。想定する労働災害や参加者の経験・習熟度等に応じて、内容や時間配分を柔軟に調整してください。

【例１】

時間	内容
8:00～8:50	会場設営 ・ブルーシート、拡声器、救急セット、訓練用マネキン、丸太等の設置
8:50～9:15	受付
9:15～9:25	**開講・オリエンテーション** ・講師紹介 ・想定する労働災害及び目標の確認 ・班ごとの自己紹介
9:25～9:45	**通報訓練（20 分）** ・代表者による実通報訓練及び消防職員による模範対応・講評 ・班ごとの模擬通報訓練及び質疑応答
9:45～10:15	**救出訓練（30 分）** ・班ごとの救出訓練及び質疑応答
10:15～10:20	休憩
10:20～10:50	**搬送訓練（30 分）** ・代表者による搬送訓練の実演 ・消防職員による講評及び模範演技 ・班ごとの搬送訓練及び質疑応答
10:50～11:20	**応急措置訓練（30 分）** ・止血及び骨折時の応急手当の指導 ・各林業経営体が備える救急セットの確認
11:20～11:45	**訓練の振り返り（25 分）** ・班ごとの意見交換 ・各班代表者による発表
11:45～12:00	**講評・情報提供** ・県による林業労働災害の特徴及び留意事項の説明 ・消防職員による訓練全体の講評

【例２】

時間	内容
8:30～9:00	会場設営 ・ブルーシート、拡声器、救急セット、訓練用マネキン等の設置
9:00～9:30	受付
9:30～9:40	**開講・オリエンテーション** ・講師紹介 ・想定する労働災害及び目標の確認
9:40～10:20	**通報訓練（40 分）** ・救急車の出動要請に必要な情報を正確に伝える訓練 ・G-Forest 緊急通報カードの紹介及び登録体験 ・代表者による実通報訓練及び消防職員による模範対応・講評 ・消防職員への質疑
10:20～11:00	**応急措置訓練（40 分）** ・消防機関が到着するまでに実施できる応急措置の方法を学ぶ訓練 ・三角巾を使用した応急手当 ・各林業経営体が備える救急セットの確認 ・消防職員への質疑
11:00～11:40	**搬送訓練（40 分）** ・要救助者を安全に搬送するための方法を学ぶ訓練 ・代表者による搬送訓練の実演 ・既製品担架の紹介 ・消防職員による講評及び模範演技 ・班ごとの搬送訓練及び質疑応答
11:40～11:50	**訓練の振り返り（10 分）** ・参加者による意見交換 ・消防職員への質疑
11:50～12:00	**講評・情報提供** ・県による林業労働災害の特徴及び留意事項の説明 ・消防職員による訓練全体の講評

※訓練時間や参加者の経験・習熟度等を踏まえ、本例では救出訓練を割愛しています。